

# 新潟県ネーミングライツ・パートナー審査基準

## 1 審査方法

### (1) 応募資格等審査

申請者が募集要項の「応募資格」を満たしていること及び提案された愛称案が募集要項の「命名条件等」を満たしていることを確認するため、行政改革課が事前審査を行い、その結果を選定委員会に報告することとし、選定委員会は、その結果を踏まえて審査し、応募条件を満たしていないと判断された者は、選定対象外とします。

(募集要項案抜粋) 次のいずれかに該当する者は除く。

- ア 新潟県から指名停止措置を受けているもの
- イ 法人税、消費税、地方消費税、法人県民税、法人事業税、地方法人特別税及び自動車税を滞納しているもの（個人事業主の場合は、所得税、消費税、地方消費税、個人事業税及び自動車税を滞納しているもの）
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に規定する暴力団及び暴力団員が役員となっているもの
- エ 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの
- オ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に該当するもの又はこれに類似するもの
- カ 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続き又は会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続き中のもの
- キ 貸金業法（昭和58年法律第32号）第2条に該当する貸金業に該当するもの
- ク ギャンブル（宝くじを除く。）に係るもの
- ケ その他ネーミングライツを取得することが適当でないと県が認めるもの

(募集要項案抜粋) 次に掲げる名称は付することができない。

- ① 公序良俗に反するもの又はそのおそれのあるもの
- ② 人権侵害となるもの又はそのおそれのあるもの
- ③ 政治性又は宗教性のあるもの
- ④ 社会問題その他についての主義又は主張にあたるもの
- ⑤ 著しく長い又は難解な字句を使用するなど、利用者の混乱を招くおそれのあるもの
- ⑥ 個人の氏名
- ⑦ その他名称として表示することが適当でないと認められるもの

## (2) 加点項目審査

- 選定委員は、(1) の応募資格等審査の結果、応募条件を満たしていると判断された応募者を対象として、「2 審査項目、審査ポイント及び配点」の審査項目に基づいて得点化し、最高得点をつけた委員数が最も多い応募者を優先交渉者として選定します。
- 最高得点をつけた委員数が同数の場合は、得点化した点数を応募者ごとに合算し、最も高い得点となった応募者を優先交渉者として選定します。
- 合算した得点が同点で、最も高い得点となった応募者を選定できない場合は、審査項目「ネーミングライツ料」の得点が最も高い応募者を優先交渉者として選定します。
- 応募者が1者の場合は、選定委員の点数を合算し、配点合計の6割以上の得点となった応募者を選定します。

## 2 審査項目、審査ポイント及び配点

審査項目	審査ポイント	配点
愛称	親しみやすさ、呼びやすさ、施設のイメージに合っているか、公序良俗に反しないか ※ <u>当該項目が10点に満たない場合は、交渉者として選定しません。</u>	20
ネーミングライツ料	応募金額の妥当性（本県の先行事例や他県の類似施設の事例等を総合的に勘案）、相対評価	30 <sup>※</sup>
契約期間	契約期間の妥当性、相対評価	10
経営安定性	健全な財務状況であり、契約期間中の支払能力を十分に有しているか	20
法令遵守	法令遵守の取組状況	
社会貢献等	社会貢献実績、ネーミングライツの取組への熱意	20
合計点数		100

※ 応募が1者のみで、応募金額が県の希望金額を大幅に下回る場合には、交渉者として選定しない可能性があります。

### 3 評価方法

審査項目	評価方法
ネーミング ライセンス料	<p>① 応募金額（年額）が最高である者を1位として、満点の30点を付与する。</p> <p>② ①以外の応募金額の場合は、1位の金額（最高応募金額）を用いて、下記により算出する。（小数点以下第1位を四捨五入して算出） ※ 応募者が1者のみの場合で応募金額が県希望金額未満の場合は、応募金額を県希望金額に置き換えて算出する。</p> <p><b>[算出式]</b> 30点×当該応募金額／最高応募金額＝得点</p> <p><b>[算出例ア：応募者が複数の場合]</b> A者：応募金額1,500万円（応募者中、最高金額）⇒得点30点 B者：応募金額1,000万円 30点×1,000万円／1,500万円＝20点 ⇒得点20点</p> <p><b>[算出例イ：応募者が1者のみで応募金額が県希望金額未満の場合]</b> 県希望金額1,000万円、応募金額800万円 30点×800万円／1,000万円＝24点 ⇒得点24点</p>
契約期間	<p>① 契約期間が県の希望契約期間どおりの応募であった場合は満点の10点を付与する。</p> <p>② ①以外の契約期間による応募があった場合は、下記により加点を算出することとし、10点を超える場合は、10点とする。（端数がある場合は、小数点第一位を四捨五入する。）</p> <p><b>[算出式]</b> 10点×（応募契約期間／県の希望契約期間）</p> <p><b>[算出例ア]</b> 応募契約期間5年、県の希望契約期間4年 10点×5／4＝12.5点 ⇒得点10点</p> <p><b>[算出例イ]</b> 応募契約期間2年、県の希望契約期間4年 10点×2／4＝5点 ⇒得点5点</p>
愛称	「2 審査項目、審査ポイント及び配点」について、「得点の判断基準表」により評価ランクを判断し、得点化する。
経営安定性	
法令遵守	
地域貢献	

▶ **【得点の判断基準表】**

判断基準	評価	得点
優れている	A	20
やや優れている	B	15
標準的である	C	10
やや劣っている	D	5
劣っている	E	0